保護者各位

盈進中学高等学校
校 長　　西城戸　孝吉

生徒がインフルエンザに罹患した場合、『学校保健安全法』第 19 条で、「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日（幼児は３日間）を経過するまで」の期間、出席停止が定められています。

下の「インフルエンザ罹患届』に病名、休養期間（早退した日も含む)、保護者名の記入と捺印し、生徒が治癒して登校する際、担任に提出してください。

キ　リ　ト　リ

盈進中学高等学校 校長宛

インフルエンザ罹患届

年　　組　生徒名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の生徒は　**インフルエンザ（　　）型罹患のため、**
年　月　日（　）から　年　月　日（　）まで
（　　日間）休養し、登校に支障がないことを報告します。

年　月　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印